

DVの種類について

あてはまるものがあれば、
○をつけてみてください。

● 身体的暴力

殴る・ける・つねる・突き飛ばす・腕を強引に引っ張る
腕をつかんで離さない・物を投げる・水や熱湯をかける・
タバコの火を押しつける・髪をつかんで振りまわす・首を
絞める・刃物を突きつける、など

● 性的暴力

望まないセックスを強要する（不快なポーズや方法を求
める）・避妊しようとしめない・妊娠中絶を強要する・ボル
ノを無理に見せる、など

● 心理的暴力

無視する・大事にしているものを取ったり壊したりす
る・「別れるなら殺してやる」、「死んでやる」、「子ど
もは渡さない」などと脅す、など

● 言葉の暴力

大声を出す・説教をする・「お母さんが悪いから叱られ
るんだ。」と子どもに言う・「誰に食わせてもらっている
んだ。」と言う、など

● 経済的暴力

生活費を入れない・自由にものを買わせない・用途を細
かくチェックする・仕事に出るのを嫌がる・家事に支障の
ないパートしかさせない、など

● 社会的隔離・束縛

実家の親と話したり、友人と付き合ったりするのを嫌が
る・メールや携帯電話の履歴、手紙などをチェックする・
外出（特に夜間や休日）を嫌がったり、妨害したりする・
外出時に定期的に電話報告をさせる、など

● 妊娠に関して

妊婦健診に行かせない・出血や腹痛があっても病院に連
れて行かない・入院させない・胎児を無視する・出産の準
備をしない・妊婦に無理な仕事や用事を強要する、など

● 子どもを巻き込んだ暴力

子どもの前で暴力をふるって見せる・子どもの前でセッ
クスをして見せる・子どもを危険な目に合わせる、など

DVを起こしやすい男性のタイプ

このような性格のパートナーと付き合くと、
DVの被害者になる可能性があります。

- 「男女は対等」と思っていないタイプ
- 女性に対して、自分の理想を強く求めるタイプ
- 嫉妬深いタイプ（嫉妬心と愛情は違います）
- 支配欲や独占欲が強いタイプ
（家族を養っているのは、自分だと思っている）
- 感情のコントロールが苦手なタイプ
- 自分に自信がなく、不安定で傷つきやすいタイプ
（自分が傷つくことには敏感です）
- 会社では仕事熱心、家に帰ると変わるタイプ

相談窓口

緊急時は110番

配偶者暴力相談支援センター（女性相談員が対応）

- 岡山県女性相談所
月～金曜日 9:00～16:30 086-235-6060
- 岡山県男女共同参画推進センター（ウィズセンター）
火～土曜日 9:30～16:30 086-235-3310
- 岡山市男女共同参画相談支援センター（相談ほっとライン）
水～月曜日 10:00～19:30 086-803-3366
日・祝日 10:00～16:30
- 倉敷市男女共同参画推進センター
火～土曜日 9:00～17:00 086-435-5670

DV休日電話相談

- NPO法人 **さんかくナビ** 086-227-1002
日・祝日・年末年始 9:30～16:30
e-mail dv-sos@mx6.tiki.ne.jp

- 津山男女共同参画センター
毎水曜日 10:00～16:00 0868-31-2533
- 玉野市男女共同参画相談支援センター
水曜日以外 8:30～16:00 0863-33-7867
- 笠岡市男女共同参画推進センター
月～金曜日 9:00～17:00 0865-62-5769
- 新見市男女共同参画プラザ
水～金曜日 10:00～18:00 0867-72-6159
- 岡山県備前県民局健康福祉部
月～金曜日 9:00～16:30 086-272-3989
- 岡山県備中県民局健康福祉部
月～金曜日 9:00～16:30 086-434-7023
- 岡山県美作県民局健康福祉部
月～金曜日 9:00～16:30 0868-23-0113
- 岡山弁護士会
月～金曜日 9:00～17:00 086-223-4401

あなたとあなたの赤ちゃん を守るために

岡山いきいき子育て応援事業

日本産婦人科医会岡山県支部

制作：岡山大学大学院保健学研究科

「妊娠中からの母子支援」即戦力育成プログラム
助産ネット

<http://www.okayama-u.ac.jp/user/josan/index>



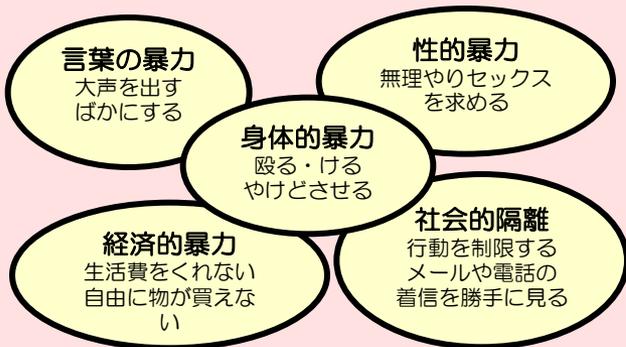
妊娠中のドメスティック・バイオレンス（DV）を知っていますか？



～母親だけでなく、生まれてくる赤ちゃんへの影響も心配されます～

DVという、女性の場合、恋人や夫から受ける暴力ですが、妊娠中に増加すると報告されています。あなたの身の回りでも、気づかないうちに起きていることがあります。

つらいと思うことはありませんか？次のようなことに心当たりはありませんか？



☆裏面に、詳しい内容があります。

さらに、妊娠している場合は、あなただけでなく、**赤ちゃんへの影響もあります。**

お腹への直接的暴力などで、赤ちゃんがけがをするのはもちろんですが、母体が受けた暴力やストレスにより、胎児の成長の遅れ（低出生体重児）、切迫産産や早産などの形であられます。



妊娠中は、あなた自身だけでなく、赤ちゃんを守るためにも、考える必要があります。

「今すぐその場から逃げ出したい…」

でも、ちょっと待って！！急にあなたが飛び出しても、さがし出されて、安全や生活が確保できない可能性があります。まずは、このパンフレットを読んで、安全を確保する方法を見つけてから、今の状況からの脱出を試みましょう。

あなたは大丈夫？チェックしてみましょう。

1	あなたとパートナーの間で、めごとが起こったとき、話しあいと解決するのは難しいですか？	よくある	たまにある	まったくない
2	あなたは、パートナーのやることや言うことを怖いと感じることはありますか？	よくある	たまにある	まったくない
3	あなたのパートナーは、気に入らないことがあるとあなたを大きな声で怒鳴ったりすることがありますか？	よくある	たまにある	まったくない
4	あなたのパートナーは、気に入らないことがあると怒って壁をたたいたり、物を投げたりすることがありますか？	よくある	たまにある	まったくない
5	あなたは、気が進まないのにパートナーから性的な行為を強いられることがありますか？	よくある	たまにある	まったくない
6	あなたのパートナーは、あなたをたたき、強く押す、腕をぐいと引っ張るなど強引にふるまうことがありますか？	よくある	たまにある	まったくない
7	あなたのパートナーは、あなたを殴る、けるなどの暴力をふるうことがありますか？	よくある	たまにある	まったくない

女性に対する暴力(DV)スクリーニング尺度（片岡）

☆1～7のうち、2つ以上「たまにある」、または、「よくある」があればDVを受けていると判定されます。

もし、DVと判定されても、あなたは何も悪くありません。あなたは被害者なのです。

DVに関するQ&A「彼を信じている？」



Q1: 彼はケンカの後には、いつも謝り、「もう二度としない。」と言います。私は大切にされていると思いますか…

A1: 「暴力を振るうのも、私のことを愛しているからだ。」
「いつか変わってくれるのでは」と思っていますか？
残念ながら、彼は自己中心的で、あなたを本当に大切にしているわけではありません。いつまでたっても彼の本質は変わりません。DVはあなたの妊娠中ずっと続き、さらにエスカレートしていきます。

Q2: 子どもが生まれると、彼も変わってくれるのでは…

A2: いいえ、子どもがDVの犠牲者になる可能性があります。彼は、あなたの愛情が子どもに向かい、自分へ向けられないことで、さらにイライラします。日常的に子どもが、あなたと彼のケンカを見ることで、将来、その子の心もDVの影響を受けます。

Q3: 働いていないのでお金がありません。別れることもできません。私さえ我慢すればよいのでは…

A3: 助けてくれる人がいます。もう我慢しなくていいのです。我慢して彼と一緒にいたら、あなたと子どもの人生が失われる可能性があります。

20人に1人の女性が「生命の危険」を感じる暴力を経験していると報告されています。まずは勇気をだして、その場から抜け出すことが大切です。

Q4: 誰にも相談できない。逃げられない。「逃げたら殺す」と脅かされています…

A4: まずは身近な人（親や友人）に話してみてください。それでも解決できない場合には、裏面の相談窓口（配偶者暴力相談支援センター・警察など）に連絡してください。

あなたと子どもの命を守ってください。

このパンフレットを家に持ち帰れない、命の危険を感じている場合は、下のカードを切り取ってお持ち帰りください。（親子手帳など安全な場所に保管してください。）

ポケットガイド 困ったことがあればこちらへ相談してください

岡山県女性相談所 086-235-6060 月～金 9:00-16:30
ウィズセンター 086-235-3310 火～土 9:30-16:30
相談ほっとライン 086-803-3366 水～月 10:00-19:30
日・祝日 10:00-16:30

さんかくナビ(DV休日電話相談) 086-227-1002
日・祝日・年末年始 9:30-16:30

逃げるプランを考える

- どこに逃げるのが安全か（子どもと一緒にでも行ける場所）
- 相手に気づかれないように、事前に持って行く物を集める。（現金・鍵・免許・携帯・大切な電話番号など）

暴力を受けた時、緊急時は逃げる。すぐに、警察110番！

- 逃げる（物を持つより、あなたの身体だけでも守って）
- 警察（110番）へ電話して、「夫（彼）から暴力を受けました。助けてください」と訴える。